平成 24 年 11 月 13 日

各　位

会 社 名　スターホールディングス株式会社
代表者名　代表取締役社長　佐　藤　不　三　夫
（コード番号８７０２　福証、大証ＪＡＳＤＡＱ）
問合せ先　取締役管理部長　野　中　功
Ｔ　Ｅ　Ｌ　０９２－４７２－８０１１

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、平成 24 年 11 月 13 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため実施するものであります。

２．取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得しうる株式の総数	500,000 株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 10.08%）
(3) 株式の取得価額の総額	100 百万円（上限）
(4) 取得の方法	株式会社大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）市場における市場買付け
(5) 取得期間	平成 24 年 11 月 14 日（水）から平成 25 年 9 月 30 日（月）まで

（注）市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

（ご参考）　平成 24 年 11 月 13 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数（自己株式を除く）	4,959,138 株
自己株式数	1,584,562 株

以上